

△山下ふ頭再開発について

◆（加納委員） 私どもも横浜市議会基本条例、この常任委員会での判断に当たり、議決すべきとする考え方という中で、市内全域または全市民を対象としたといったものなのですから、今回はそれに当たらないと考えておりますので、これは必要ないと考えます。

△バタム市との技術協力に関する覚書締結について

◆（加納委員） お願いなのですが、今の梶村委員の発言もそうですけれども、その前の姉妹都市提携50周年もそうなのですが、せっかく国際局ということでスタートしたわけですね。それで今言った、姉妹都市50年もやっていたのだということを説明いただいた。これは僕の問題なのだけれども、新たに発見した、そうだったのだということとか、それからこういったバタム市との連携も含めて、進めていくということは大事なことのだけれども、いかに市民に知っていただくかということだとか、そういったことをやってきていることについての評価をしっかりと見ていただくといったことを、せっかく国際局をつくったわけですから、より一層市民目線で見えていただける、評価していただけるということに、どうかひとつ力を注いでいただきたい。そのことによって、皆さん方がまた企業やら、きのうのY-PORTセンターの発足式も含めて、そういったことが評価いただけるように、一方でそこに力を注いでいただきたい。きょうの議論もそうですけれども、きのうの式典でも痛切に感じましたので、どうか今後その辺の視点をよくよく考えていただいて、どう発信していくか、どう周知していくかということを考えていただきたいということだけ要望しておきます。

△請願第1号及び請願第3号の審査、採決

◆（加納委員） 我が党も不採択でよろしく申し上げます。

△陳情第6号の審査、採決

◆（加納委員） 我が党も同じで、趣旨に沿いますのでよろしく願いいたします。

◎（水石議事課書記） 神奈川県最低賃金改定等についての意見書案。

政府は、平成26年12月16日の「経済の好循環実現に向けた政労使会議」において、引き続きデフレ脱却に向け経済の好循環の実現を果たすとし、政労使会議として賃金上昇等による継続的な好循環の確立などの取り組みを進めることを合意した。

一方、今期春闘においては業績回復が堅調な大手企業を中心に昨年を上回るベアを含む賃金の引き上げが行われたが、経営が厳しい中小企業における賃金引き上げは、一部の企業で賃金の引き上げが行われたものの、いまだ回復途上にある。

このような状況を踏まえ、政府は、平成27年4月2日の政労使会議で、中小企業における賃金引き上げの環境整備を進めるとし、円安で原材料や電気料金の値上げに苦しむ中小企業が値上がり分を大企業などの取引価格に転嫁できるよう政府や経済界が対応すること等の取り組みを進めることを合意した。

現在、神奈川県最低賃金の水準は887円であり、この水準を年収換算すると約185万円余りであり、極めて低位な水準と言わざるを得ない。

経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。そして、その実現に当たっては、さきの政労使会議で合意された「取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた取組」による価格転嫁等の実効性をいかに高めるかにかかっている。

よって、政府におかれては、次の事項を実現するよう要望する。

1、経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・引き上げを行うこと。

2、中小・小規模事業者に経済の好循環を拡大させるために、政労使会議（4月2日）で合意された「取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた取組」による価格転嫁等の実効性を上げるために、強く経済界に対する働きかけを行うとともに、国として合意内容の履行状況についてフォローアップされること。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、議決年月日付、議長名をもちまして内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、神奈川労働局長宛てでございます。

△経済局所管施設の次期指定管理者の選定について

◆（加納委員） 今の議論を聞いていると、やはり見えないというか、見える化がされていない。

ただ、資料としてしっかり見ていくと、年に2回ぐらい記者発表して、市民相談件数だとか、件数の多い順がどうなっているのかとか、それから相談されている方たちの年齢だとか、いろいろなことがもう既に、ここで議論されているようなことも含めて、記者発表で年に2回とか、上半期を全体でまとめた形だとか、それから平成25年度はこうなっていますということで、相談件数及び中身、その辺のことは、確かに資料として皆さん方は発信しているわけですね。でも、なかなかそれが届いていないということが、多分今のような議論になっているのかと思うのです。

それからもう一つ、1カ所ということもあり、なかなか市民から遠い。一方で、東京に次ぎ相談件数が多いということは、また皆さん方から言うと、ある意味では大変御苦労されていると思います。ただ、それは市民の総数からすれば、確かに東京に次いで横浜が2番目に相談件数が多いことはよくわかる。そういったことからすると、せっかく指定管理者を置いて非公募でやるならば、年に1回、2回、相談件数と中身について発信しているけれども、それが届いていないところを僕はすごく感じるわけです。そういった部分では、意外と私ども議員というのは、市民から相談いただいて、消費者センターへどうぞという御案内をするけれども、電話が繋がらないとか、いろいろな苦情もいただいているのです。

だから要望として、皆さん方がやっている相談件数、中身は、そういった形で記者発表したり、細かいデータ、統計もあって、国とも連携しながら発信していることはよくわかっているのだけれども、もう一步、市民目線からすると、なかなか見える化がされていないということの議論があるのかなということからすると、この指定管理者、今後進めていくに当たって、そういったことを踏まえて、もっと見せなければいけない、評価をいただかなければいけない。そのための見える化を進めていかなければいけないということを感じるので、局としてもその点を踏まえて、今までは今までとして進めていращやることはよくわかっていますけれども、もう一步、そういった観点で見たいと思うので、それだけ要望しておきます。